

生活困窮者自立支援制度における取り組み

1 くらし・しごと相談支援センターの概要

仕事や借金、家族関係など様々な事情で経済的に困りの方のご相談をお聞きし、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行います。

- ① 相談支援等…豊島区民社会福祉協議会
- ② 就労支援・就労準備支援事業等…民間事業者
- ③ 社会福祉協議会貸付担当…受験生チャレンジ、緊急一時資金等各種貸付の担当者が常駐
- ④ ワークステップとしま…ハローワークの付属施設で、生活保護受給者等就労促進事業に登録が必要

○ 平成28年度実施事業

区分	事業名	国庫負担・補助率	運営事業者	内容
必須事業	自立相談支援事業(相談支援)	3/4	社会福祉協議会	生活困窮者の相談支援、支援の総合調整、支援ネットワークの構築
	自立相談支援事業(就労支援)		民間事業者	生活困窮者の就労支援・個別求人開拓・就職技術支援・面接同行・定着支援、ハローワークとの調整等
	住居確保給付金		社会福祉協議会 民間事業者 区	住居を喪失又はその恐れのある者に対する家賃相当額(上限あり)の支給と就労支援
任意事業	就労準備・社会参加支援事業	2/3	民間事業者	①就労準備・社会参加支援 ⇒早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得等支援 ②就労訓練支援事業 ⇒一般就労へ一定の訓練を要する者に対するトライアル就労 ③困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム ⇒定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者等に対する将来の進路に対する助言、就労支援、居場所づくり等を行う。
	一時生活支援事業		民間事業者	都区共同の自立支援センター事業(今年度から豊島寮を運営)
	家計相談支援事業		社会福祉協議会	家計再建に向けた支援(収支改善・債務整理への助言等)
	子どもの学習等支援	1/2	社会福祉協議会 民間事業者	①子どもの生活上の課題解決に向けた支援、地域の学習支援活動のネットワーク化等 ②ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業 ⇒学力向上のみならず、自己肯定感・精神的安定感を育む居場所となるような支援を行う。
その他事業	区		地域の生活困窮者支援の気運醸成のための講演会等開催	

2 平成27年度 生活困窮者自立支援事業の実施状況

○ 月別実施状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
新規相談者数	92	108	104	124	114	112	87	107	70	90	120	133	1261	105.1	
利用申込者数	48	52	62	73	47	58	56	60	32	53	66	78	685	57.1	
支援プラン決定数	22	17	16	22	25	39	28	32	20	24	20	39	304	25.3	
就労決定者数	12	18	23	11	14	15	23	15	10	16	16	19	192	16.0	
任意事業	就労準備支援事業	1	0	1	2	1	1	1	1	0	3	6	2	19	1.6
	一時生活支援事業 (自立支援センター)	11	13	8	9	13	21	11	16	12	10	7	22	153	12.8
	家計相談支援事業	6	3	3	10	10	14	15	11	5	11	3	7	98	8.2
	子ども支援事業	0	0	2	1	0	1	3	0	0	0	0	0	7	0.6

- ・ 新規相談者数(4位/23区)、支援プラン決定数(3位/23区)、就労決定数(2位/23区)
- ・ 新規相談者増加の要因は、①国による制度周知 ②本庁舎設置による窓口認知と利便性向上 ③関係部署・機関等との地道なネットワーク整備などによる と分析できる。
- ・ プラン決定数が実際の支援を提供している数値であるため重要であり、この数値を伸ばすこと及び支援の質を高めることが肝要。

○ 他自治体との支援状況比較(月間平均)

① 新規相談者数

	人数	目標値に対する達成率
目標値	20	—
豊島区	37.8	189.0%
23区	16.6	82.9%
全国	14.6	73.0%

② 新規プラン作成者数

	件数	目標値に対する達成率
目標値	10	—
豊島区	9.1	91.0%
23区	4.2	41.9%
全国	3.5	35.0%

③ 新規就労支援対象者数

	件数	目標値に対する達成率
目標値	6	—
豊島区	8.4	140.0%
23区	3.1	52.4%
全国	1.8	30.0%

④ 23区新規相談者数(10万人あたり)

①新宿区	53.4
②品川区	53.0
③千代田区	40.4
④豊島区	37.8
⑤中央区	31.6
⑥足立区	28.6
⑦台東区	22.6

※目標値達成区は7区のみ

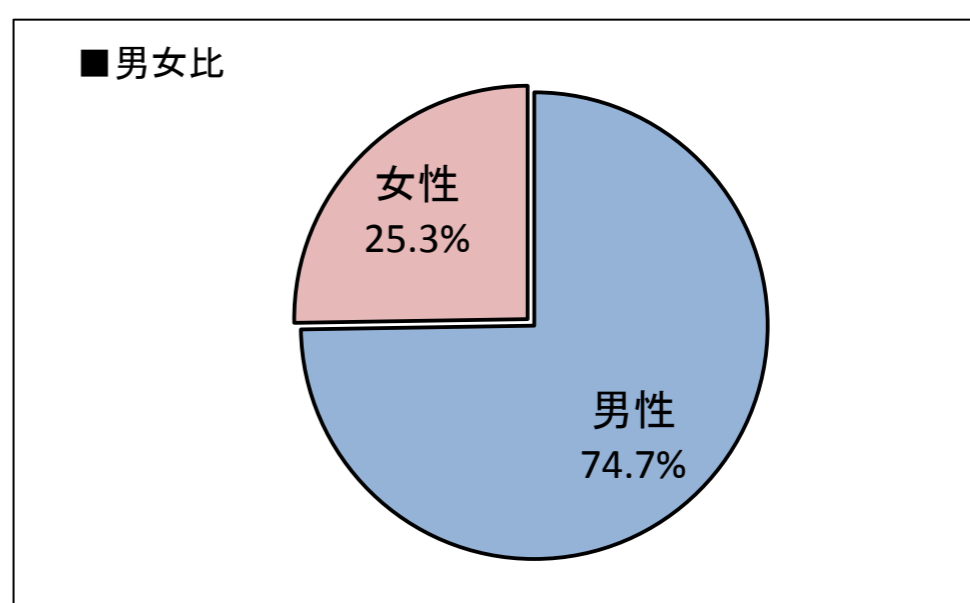
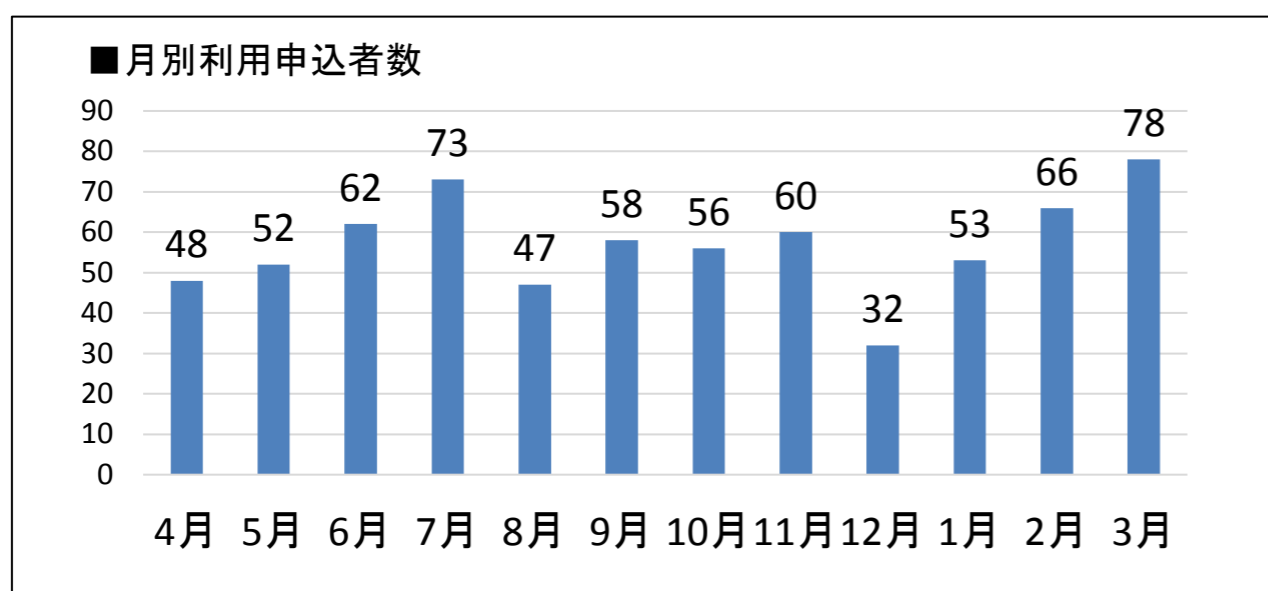
⑤ 23区就労者数(年度累計・総数)

①新宿区	253
②豊島区	192
③大田区	181
④足立区	177
⑤世田谷区	161

※23区平均 = 85.6

○ 利用申込者の内訳

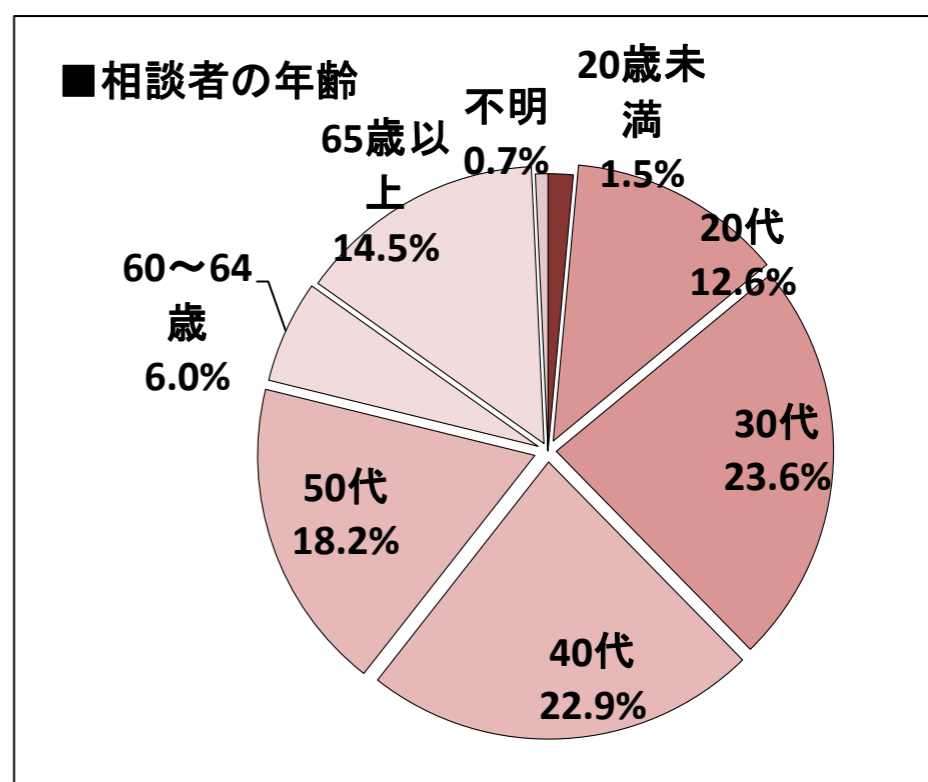
① 月別利用申込者数・男女比



② 相談者の年齢

区分	人数	割合
20歳未満	10	1.5%
20代	86	12.6%
30代	162	23.6%
40代	157	22.9%
50代	125	18.2%
60～64歳	41	6.0%
65歳以上	99	14.5%
不明	5	0.7%
合計	685	100%

最高年齢 86
 最少年齢 17
 平均年齢 46.2

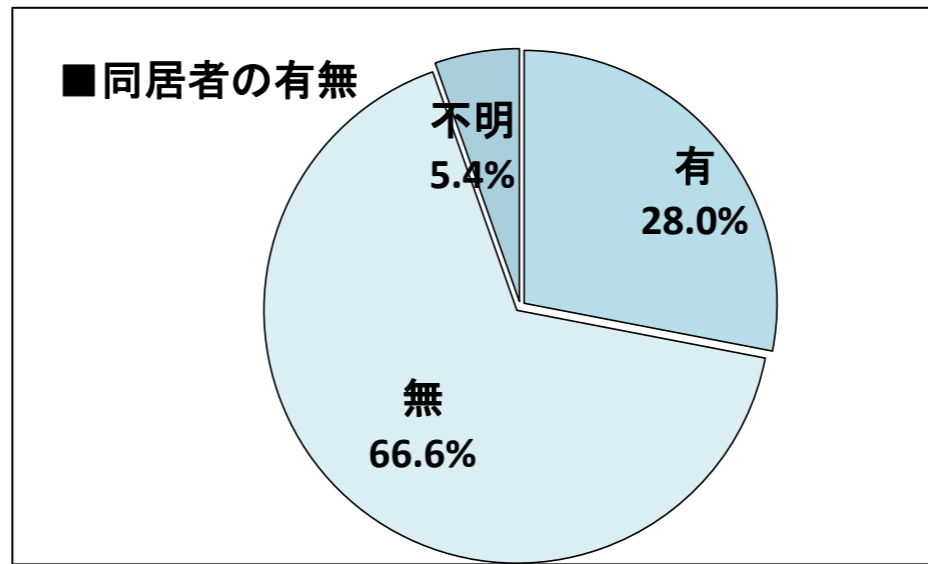


③ 居住地域

地域	人数	地域	人数
駒込	23	高田	8
巣鴨	28	目白	15
西巣鴨	25	南長崎	33
北大塚	22	長崎	34
南大塚	22	千早	20
上池袋	24	要町	13
東池袋	37	高松	8
南池袋	14	千川	2
西池袋	19	区外	129
池袋	50	不明	12
池袋本町	30	なし	103
雑司が谷	14		
合計			685

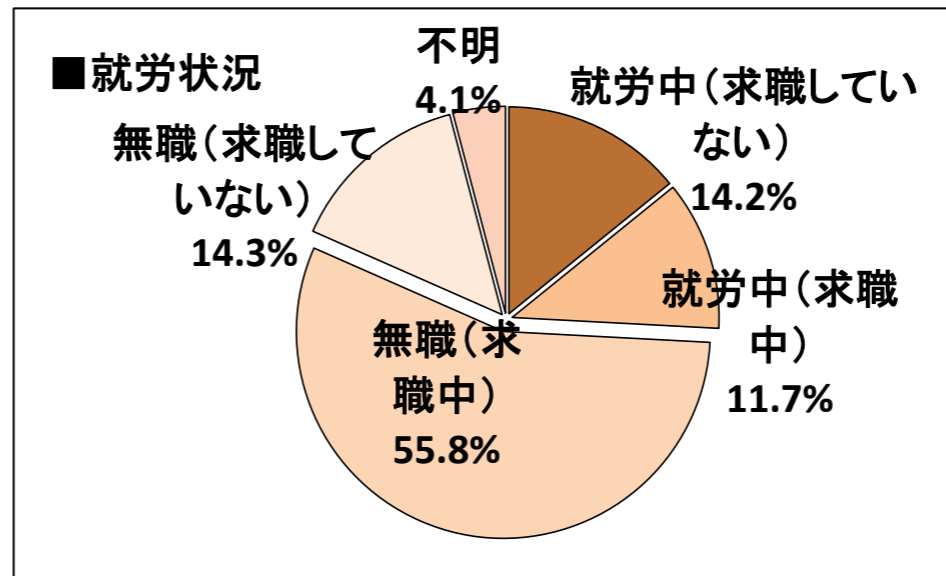
④ 同居者の有無

同居者	件数	割合
有	192	28.0%
無	456	66.6%
不明	37	5.4%
合計	685	100%



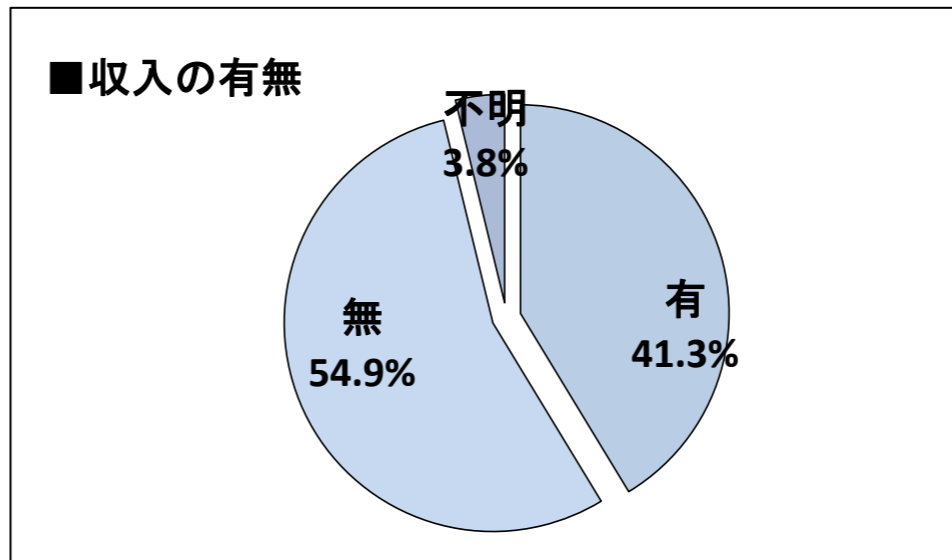
⑤ 就労状況

就労状況	件数	割合
就労中(求職していない)	97	14.2%
就労中(求職中)	80	11.7%
無職(求職中)	382	55.8%
無職(求職していない)	98	14.3%
不明	28	4.1%
合計	685	100%



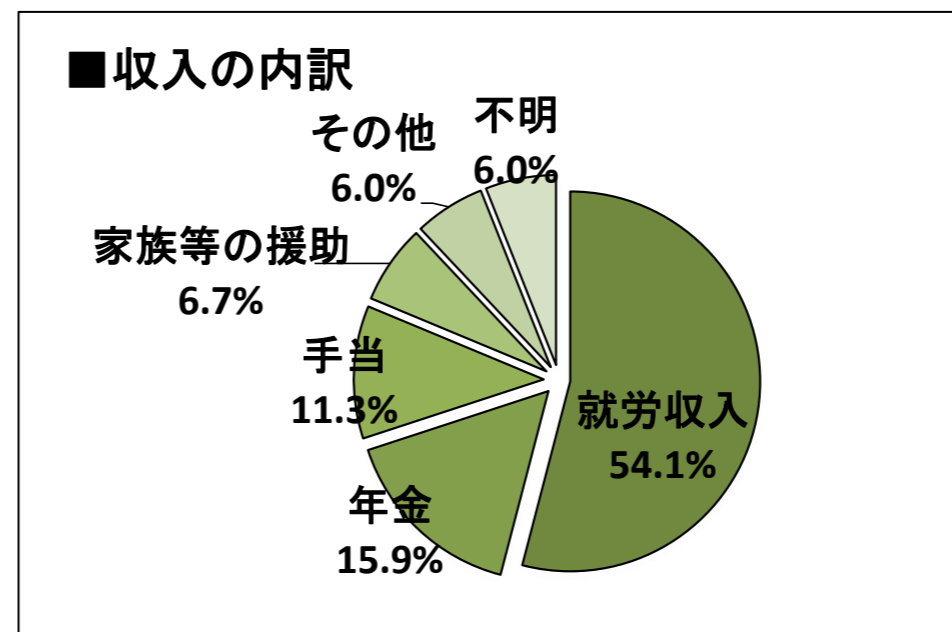
⑥ 収入の有無

本人収入	件数	割合
有	283	41.3%
無	376	54.9%
不明	26	3.8%
合計	685	100%



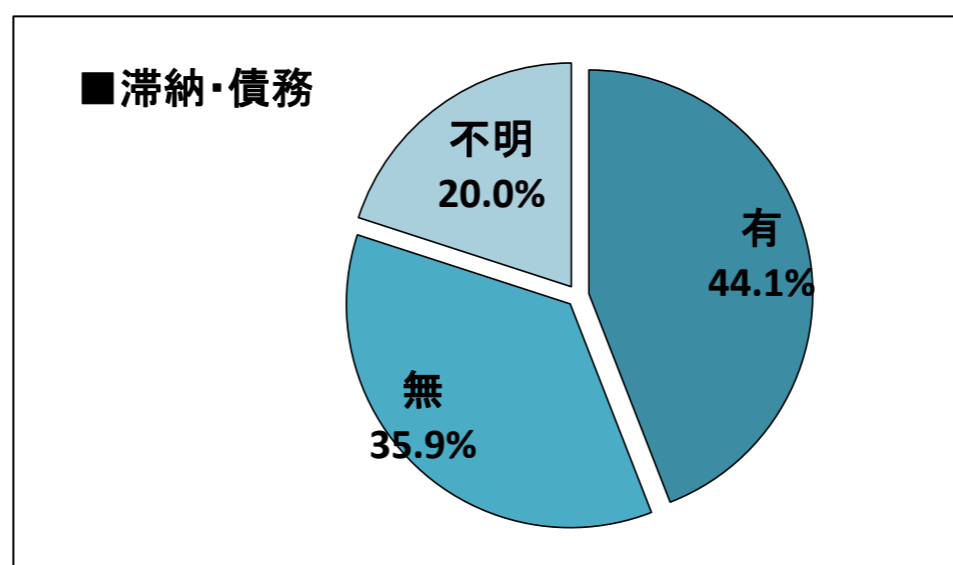
⑦ 収入の内訳

本人収入の内訳	件数	割合
就労収入	153	54.1%
年金	45	15.9%
手当	32	11.3%
家族等の援助	19	6.7%
その他	17	6.0%
不明	17	6.0%
合計	283	100%



⑧ 滞納・債務の状況

滞納・債務	件数	割合
有	302	44.1%
無	246	35.9%
不明	137	20.0%
合計	685	100%

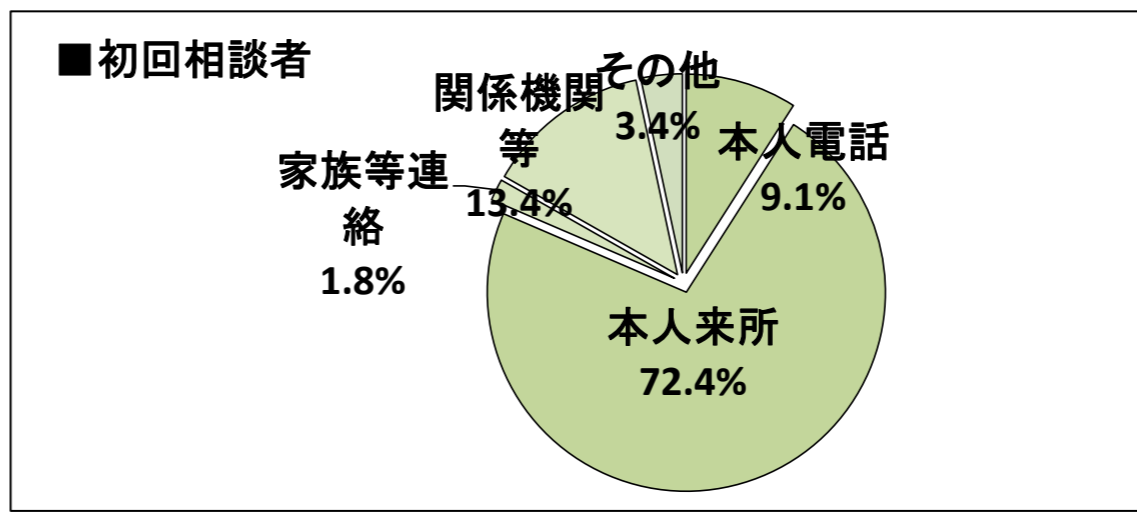


⑨ 初回相談者

区分	人数	割合
本人電話	62	9.1%
本人来所	496	72.4%
家族等連絡	12	1.8%
関係機関等	92	13.4%
その他	23	3.4%
合計	685	100%

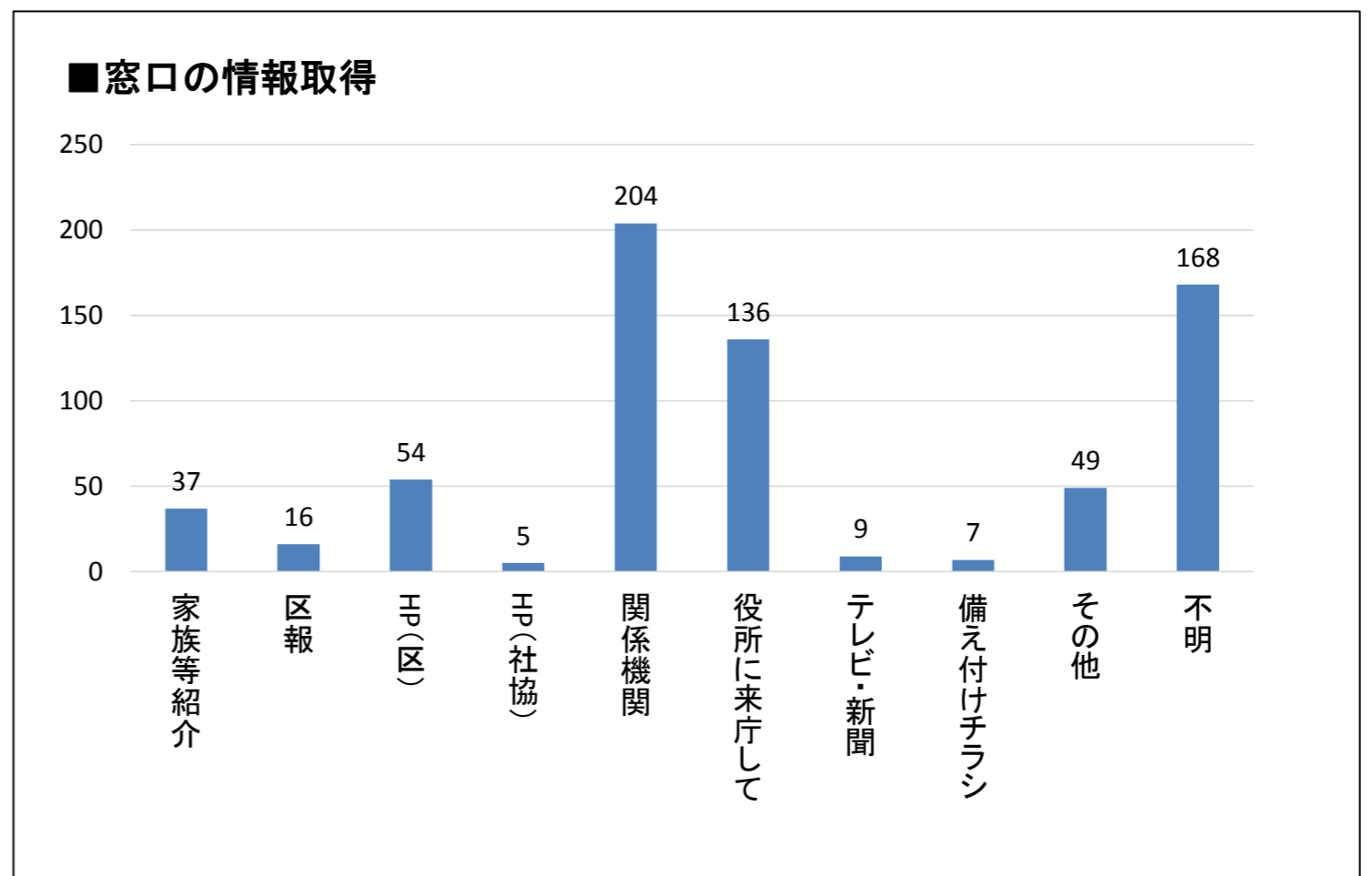
○詳細

区分	人数	割合
庁内関係課等	68	73.9%
関係機関	24	26.1%



⑩ 窓口の情報取得

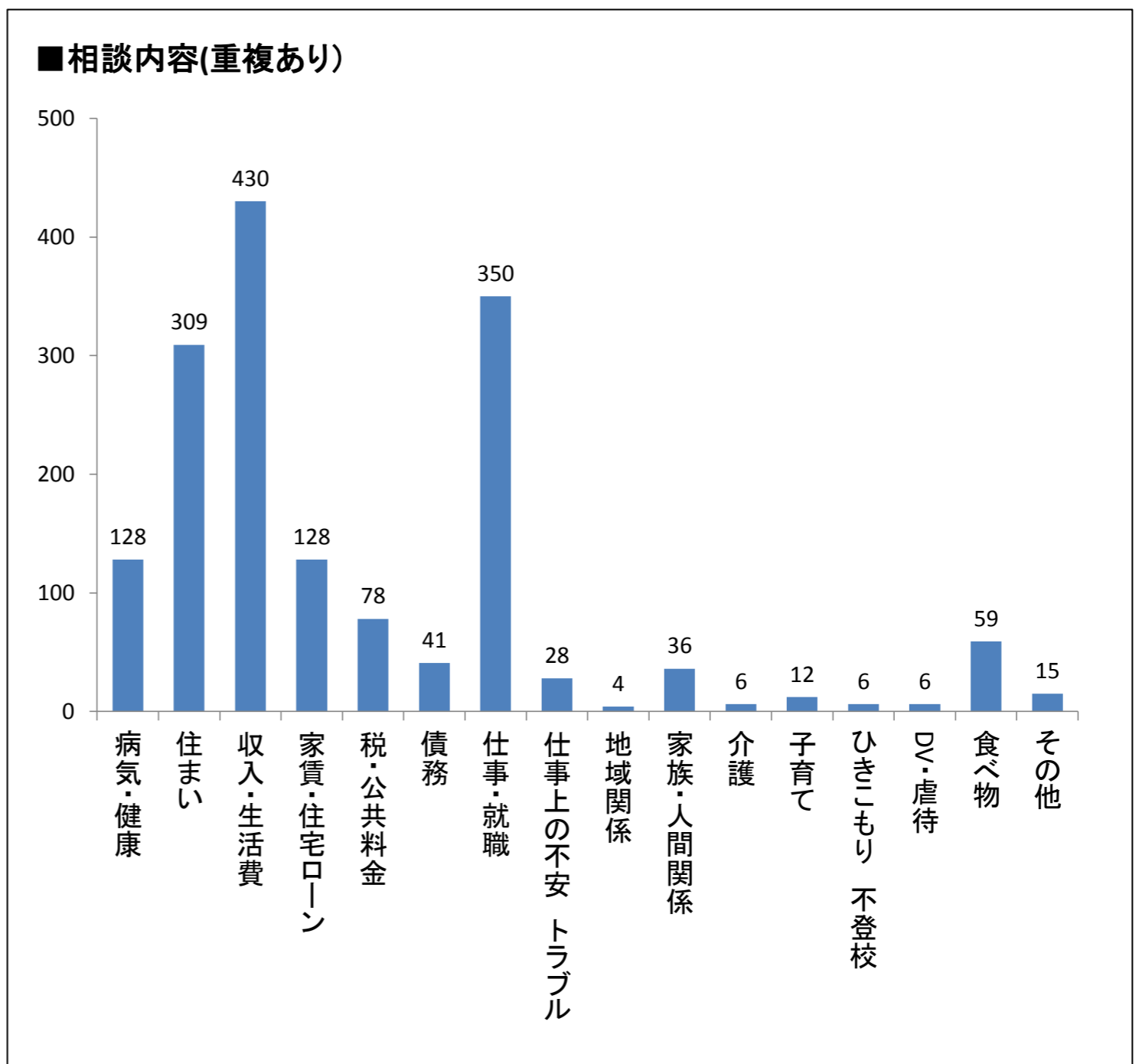
区分	人数	割合
家族等紹介	37	5.4%
区報	16	2.3%
HP(区)	54	7.9%
HP(社協)	5	0.7%
関係機関	204	29.8%
役所に来庁して	136	19.9%
テレビ・新聞	9	1.3%
備え付けチラシ	7	1.0%
その他	49	7.2%
不明	168	24.5%
合計	685	100%



⑪ 相談内容(重複あり)

n=685

相談内容	人数	割合
病気・健康	128	18.7%
住まい	309	45.1%
収入・生活費	430	62.8%
家賃・住宅ローン	128	18.7%
税・公共料金	78	11.4%
債務	41	6.0%
仕事・就職	350	51.1%
仕事上の不安 トラブル	28	4.1%
地域関係	4	0.6%
家族・人間関係	36	5.3%
介護	6	0.9%
子育て	12	1.8%
ひきこもり 不登校	6	0.9%
DV・虐待	6	0.9%
食べ物	59	8.6%
その他	15	2.2%



相談者一人が抱える平均課題件数 2.39 件

⑫ 支援状況

支援状況	人数	割合
継続	304	37.2%
終了・課題解決	82	10.0%
終了・他機関対応	186	22.8%
終了・情報提供	100	12.2%
終了・辞退・転出等	138	16.9%
保留（連絡調整中）	7	0.9%
計	817	100.0%

⑬ 各事業の利用状況(プラン作成述べ件数)

事業名	件数
就労支援 *	102
住居確保給付金	36
一時生活支援事業	153
家計相談支援事業	98
就労準備支援事業	19
子ども支援事業	7
計	415 <small>n=304</small>

* 自立相談支援事業による就労支援

- 母数 プラン策定件数304件(再プランも含む)
- 1プランで複数事業を利用する場合は、総数をカウント

⑭ 就労に関するデータ(実人数)

	住居確保給付金	生活保護受給者等就労自立促進事業 + 必須事業 就労支援業務	自立支援 センター	就労準備 支援事業	合計
支援者	43	87	173	15	318
就労決定者	23	53	113	3	192
就労率	53.5%	60.9%	65.3%	20.0%	60.4%

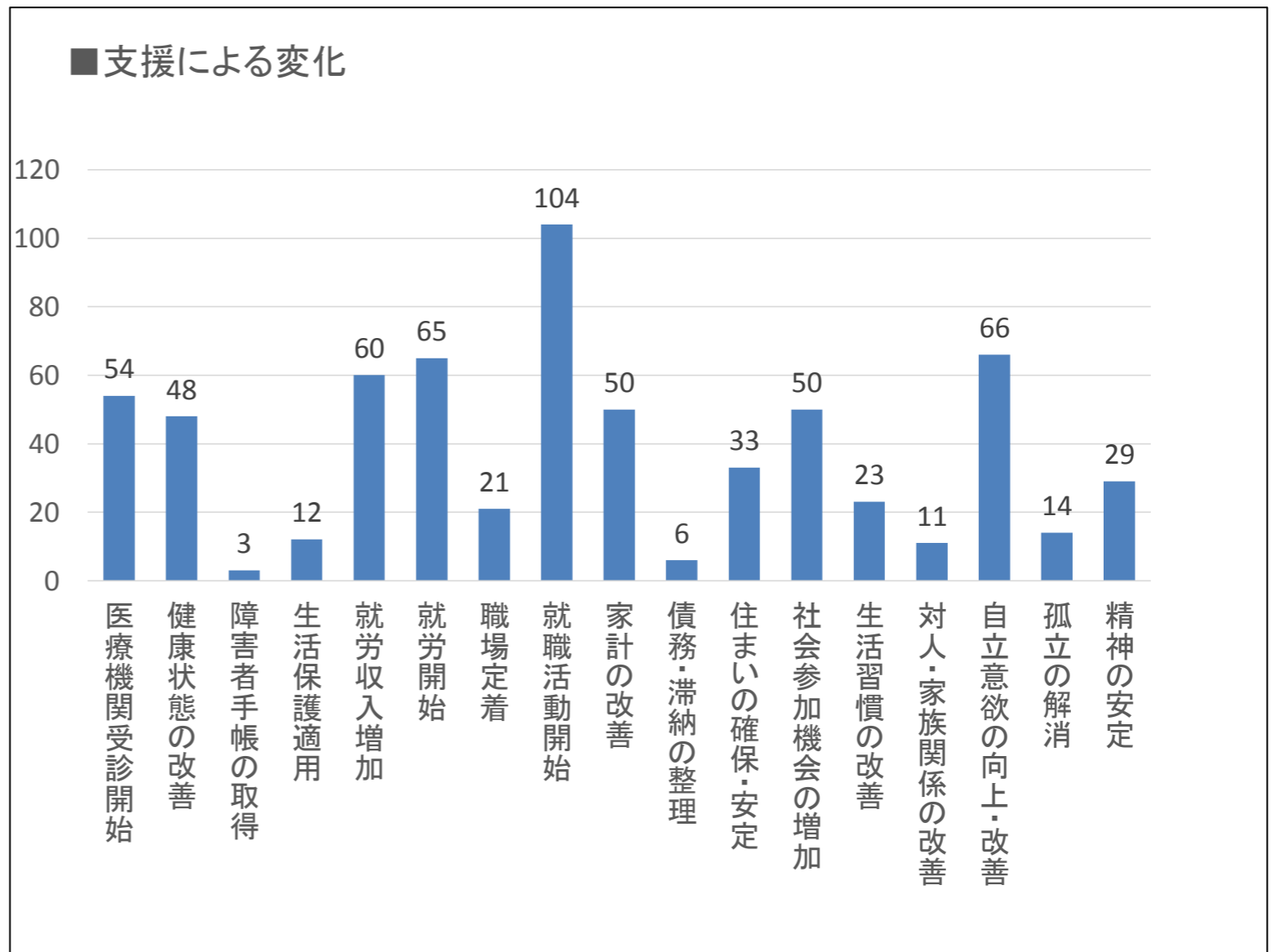
○自立支援センターは、自立支援事業に移行した段階において、就労支援対象者とする。

⑮ 支援による変化

支援による変化	人数	割合
有	139	98.6%
無	2	1.4%
計	141	100.0%

n=139

項目	人数	割合
医療機関受診開始	54	38.8%
健康状態の改善	48	34.5%
障害者手帳の取得	3	2.2%
生活保護適用	12	8.6%
就労収入増加	60	43.2%
就労開始	65	46.8%
職場定着	21	15.1%
就職活動開始	104	74.8%
家計の改善	50	36.0%
債務・滞納の整理	6	4.3%
住まいの確保・安定	33	23.7%
社会参加機会の増加	50	36.0%
生活習慣の改善	23	16.5%
対人・家族関係の改善	11	7.9%
自立意欲の向上・改善	66	47.5%
孤立の解消	14	10.1%
精神の安定	29	20.9%



事例5 奨学金等返済に係る困窮案件1

60代女性、収入を得るために仕事をしたい（負債整理）。
母の介護、子どもとの関係でストレス。

息子の奨学金返済や国保料滞納等、本人、娘、息子ともに債務がある。
娘は、家賃滞納で訴訟・退去となり実家に転がり込んだ経緯がある。
母の年金・預貯金等で生活していたが、限界に近づいてきている。

本人のハローワークへの同行、就職技術支援等により就職決定。就労定着支援も実施。
としま生活困窮者弁護士ネットワークに相談。自己破産手続きにより債務整理。
母の介護について、地域包括職員、ケアマネージャーとケース診断会議を実施、介護ケアプラン作成。

* 支援対応回数 97回

事例6 奨学金等返済に係る困窮案件2（困難）

20代男性 求職活動中で、住居確保給付金の申請をしたい。
社会不安障害、パニック障害、うつ等、精神疾患あり。医師は就労可の診断で、働き収入を得たい。

奨学金返済等の債務が計約300万あり
実家は、近隣住民とトラブル中。医師からは帰省しないことをすすめられている。
パニック発作時に頓服を服用。以前は、睡眠薬等も服用。

負債整理のため、としま生活困窮者弁護士ネットワークへ相談。
奨学金等の保証人を家族で設定しており、請求が家族へ及び、家族まで自己破産になることを恐れ、頑なに自己破産等の手続きを拒む。
住居確保給付金及び失業保険につなげ受給した。
体調面の問題から就職支援が難航し、現在も就職できていない状態。

* 支援対応回数 60回

事例7 引きこもりに係る案件1

50代男性 パニック障害、引きこもりが長く社会から孤立。
通院により病状が改善したので、社会復帰したい。

現時点は父からの生活費で経済的な困窮はないが、最終的には就職を希望。
パニック障害の他、難聴のため補聴器を付けている。

支援経過

多数回の個別面談により信頼関係を構築した後、体験就労を実施。
清掃業務や介護施設の就労体験等を実施し、就労支援の下、就職決定。
行事の参加により、人と接触する機会を増やした。
医療機関への受診を促し、その都度受診結果を把握した。

* 支援対応回数 104回

事例8 引きこもりに係る案件2 (困難)

30代男性 働きたい。若者サポートステーション等を利用したが、就職できなかった。
一緒に就職活動を手伝ってほしい。

全日制高校の進学に失敗、定時制の高校へすすむが、中退。
再度定時制高校へ進学後、推薦で大学へ進学。
ハローワーク等を利用し、就職活動を行うも、採用に至らず。
面接で言葉が出なくなることがあり、本人もコミュニケーションに課題を感じている。

多数回の個別面談で信頼関係を構築した後、体験就労や行事参加により、人との接触度を増やした。
ポスティングの中間的就労を実施したが、地図が読めず障害的要素を強く感じる。
本人と母親と協議を重ね、医療機関に同行し、愛の手帳(4度)を取得した。

今後は障害A型就労を含め体験就労による成功体験を増やし、将来的な視点から本人に最適な就労の場を協議する。

* 支援対応回数 120回

事例9 外国人の就労に係る案件1

40代男性 妻の介護を行うためにも、生活を安定させたい。就職したい。

家族で事故にあい末子が死亡、妻も大けがを負い、現地で治療後帰国。
妻、左足を骨折、ふくらはぎの筋肉がない状態。車いすを使用、左足はきかず、立つのがやっと。
妻の看病と子育てに集中したい。今まではアルバイトで生計をたてていた。

「ヒゲ・宗教（お祈り）」が絶対条件。

個別求人開拓、技術指導、面接同行の上、ビジネスホテル客室清掃に就職。
2段階目の就労支援は自宅から近隣の高齢者施設で正規職員により就職決定。
就職後も就労定着支援を行っているが、現在も同職場にて就労中。

* 支援対応回数 21回

事例10 外国人の就労に係る案件2 (困難)

50代男性 仕事を見つけてほしい

妻の収入が安定しており、子どもも含め金銭的な困窮はない。家庭では孤立（働かない夫）。
日本語のコミュニケーション能力は60%のレベル。
時間にルーズなところがあり、日本人は日本語以外の言語を勉強しない、と批判を繰り返す。

個別求人開拓の内容に批判的であったため中止。

本人が求人を探し、そこからの就職活動技術支援、ハローワークへ同行する。
個別面談をとおし、日本で最低限守る就労上のルールなどを指導する。
家庭での孤立を打開するため、妻とも連絡をとり環境を整える。

自分の主張が強いため、日本の考え方に理解を示すには時間がかかる。
妻は半ば諦めのような状況でほぼ放置状態。関係改善には時間がかかる模様

* 支援対応回数 54回